

# 第2章 高齢者を取り巻く状況と課題

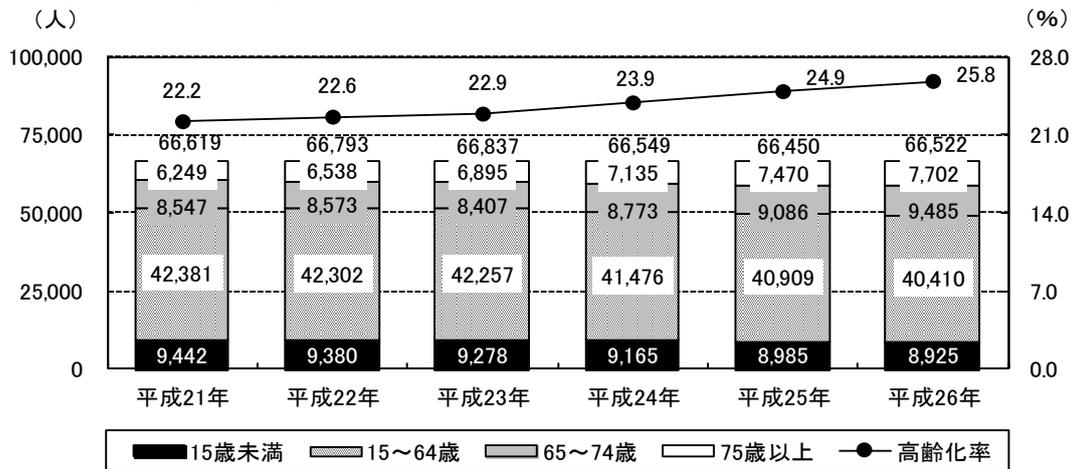
## 1. 人口構造等

### (1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成21年～平成23年まで増加傾向で推移していますが、平成24年～平成25年にかけて減少に転じ、平成26年に再び増加し66,522人となっています。また、平成26年の高齢化率は25.8%となっており、平成21年の22.2%と比較すると、3.6ポイントの増加となっています。

年齢4区分別人口構成をみると、「15歳未満」「15～64歳」の割合は下降傾向で推移しており、「65～74歳」及び「75歳以上」の割合については上昇傾向となっています。

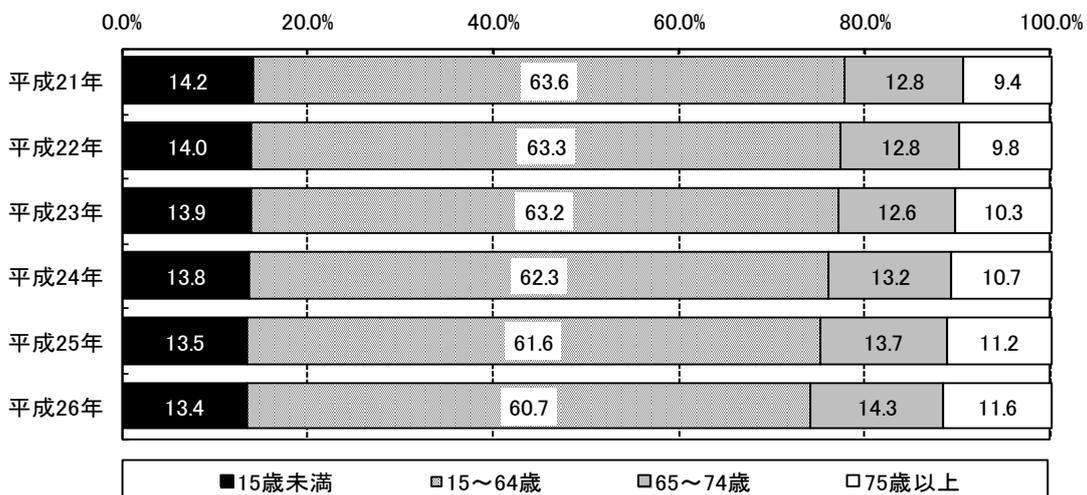
■総人口（年齢4区分別）の推移



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年9月末）

注：平成24年7月に外国人登録法が廃止され、平成24年以降、外国人住民は住民基本台帳に含まれている。

■年齢4区分別人口構成の推移



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年9月末）

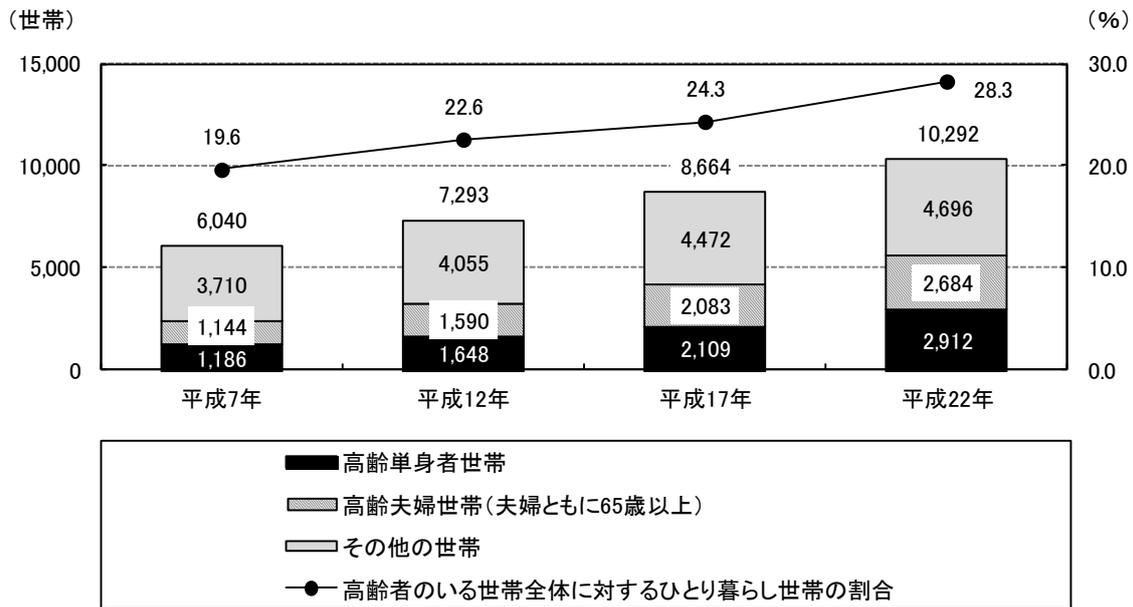
注：平成24年7月に外国人登録法が廃止され、平成24年以降、外国人住民は住民基本台帳に含まれている。

## (2) 世帯の状況

本市の高齢者世帯数をみると、平成7年以降増加傾向で推移しており、平成22年には10,292世帯となっています。

高齢者のいる世帯全体に対するひとり暮らし世帯の割合についても、平成7年以降上昇傾向で推移しており、平成22年には28.3%となっています。

### ■高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

### ■高齢者世帯の構成比の推移

単位：世帯

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
一般世帯数	23,621	-	24,648	-	25,166	-	26,740	-
65歳以上の高齢者のいる世帯	6,040	100.0%	7,293	100.0%	8,664	100.0%	10,292	100.0%
高齢単身世帯	1,186	19.6%	1,648	22.6%	2,109	24.3%	2,912	28.3%
高齢者夫婦世帯 (夫婦ともに65歳以上)	1,144	18.9%	1,590	21.8%	2,083	24.0%	2,684	26.1%
その他の世帯	3,710	61.4%	4,055	55.6%	4,472	51.6%	4,696	45.6%

資料：国勢調査

### (3) 将来人口の推計

本市の将来人口の推計をみると、平成 27 年以降減少が続く見込みであり、平成 38 年には 63,016 人となることが予測されます。

高齢者の人口推計をみると、平成 27 年～平成 31 年にかけて増加傾向になっていますが、それ以降は減少傾向になることが予測されます。高齢化率については、平成 27 年～平成 31 年まで上昇傾向になっていますが、平成 32 年～平成 35 年までほぼ横ばいで推移することが予測されます。それ以降はわずかに上昇傾向が続くことが予測されます。

#### ■高齢者等の人口推計

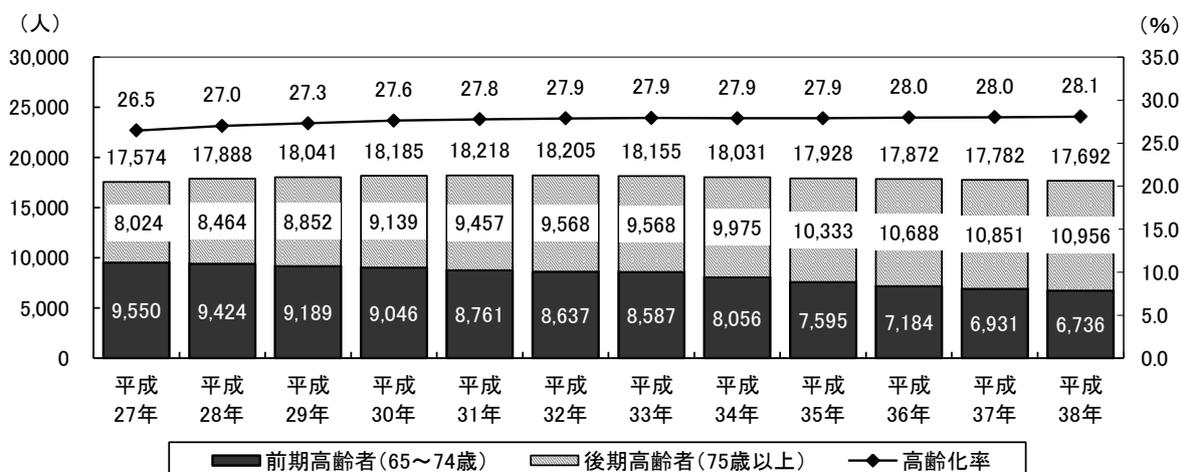
単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年	平成 36 年	平成 37 年	平成 38 年
総人口	66,406	66,249	66,059	65,839	65,587	65,308	64,995	64,657	64,282	63,888	63,466	63,016
第1号被保険者 (65歳以上)	17,574	17,888	18,041	18,185	18,218	18,205	18,155	18,031	17,928	17,872	17,782	17,692
前期高齢者 (65～74歳)	9,550	9,424	9,189	9,046	8,761	8,637	8,587	8,056	7,595	7,184	6,931	6,736
後期高齢者 (75歳以上)	8,024	8,464	8,852	9,139	9,457	9,568	9,568	9,975	10,333	10,688	10,851	10,956
第2号被保険者 (40～64歳)	22,122	22,046	22,043	21,995	21,992	22,015	22,056	22,065	22,017	21,992	21,879	21,712
高齢化率	26.5%	27.0%	27.3%	27.6%	27.8%	27.9%	27.9%	27.9%	27.9%	28.0%	28.0%	28.1%

推計方法：コーホート変化率法\*

(平成 22 年～平成 26 年の 9 月末の住民基本台帳及び外国人登録人口を基準値として採用。ただし、平成 24 年 7 月に外国人登録法が廃止され、平成 24 年以降、外国人住民は住民基本台帳に含まれている。)

#### ■高齢者の人口推計



推計方法：コーホート変化率法\*

(平成 22 年～平成 26 年の 9 月末の住民基本台帳及び外国人登録人口を基準値として採用。ただし、平成 24 年 7 月に外国人登録法が廃止され、平成 24 年以降、外国人住民は住民基本台帳に含まれている。)

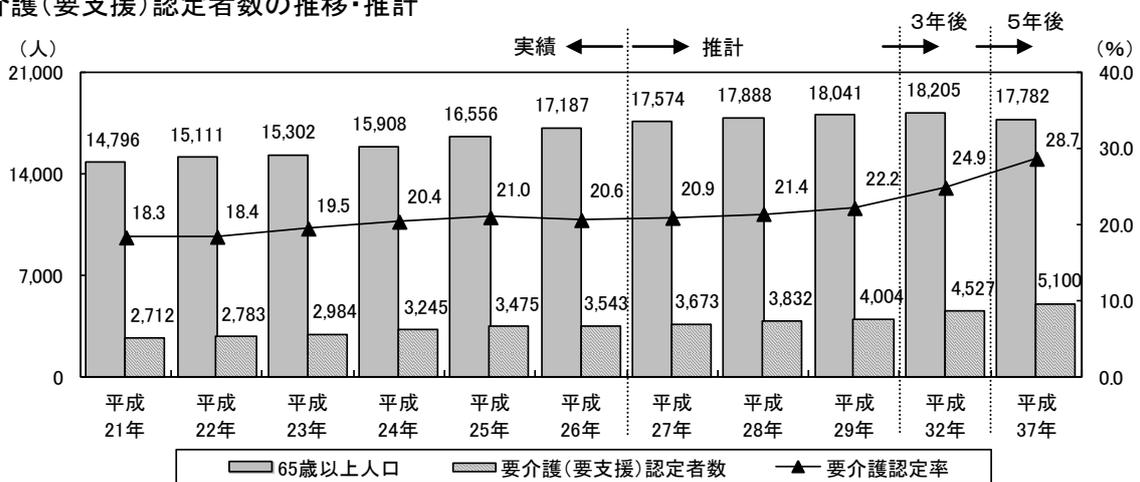
※採用年の人口移動率を推計年度に乘算する算出方法

## 2. 要介護（要支援）認定者の状況

### (1) 要介護（要支援）認定者数、認定率等の推移・推計

要介護（要支援）認定者数及び要介護認定率の推移をみると、平成21年～平成26年（実績）にかけてほぼ増加・上昇しています。平成27年以降もその傾向は継続し、平成37年の要介護（要支援）認定者数は5,100人になると予測されます。

#### ■要介護（要支援）認定者数の推移・推計



推計方法：介護保険事業計画用ワークシート 資料：介護保険事業状況報告

藤井寺市ホームページ「年齢区分別人口の推移」（各年9月末）

注：要介護（要支援）認定者数は第1号被保険者の認定者数のみ。

#### ■被保険者・年齢別要介護（要支援）認定者数の推移・推計

単位：人

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
第1号被保険者	2,712	2,783	2,984	3,245	3,475	3,543	3,673	3,832	4,004	4,527	5,100
要支援	873	923	1,021	1,189	1,331	1,352	1,432	1,525	1,635	1,880	2,094
要介護	1,839	1,860	1,963	2,056	2,144	2,191	2,242	2,307	2,369	2,647	3,006
前期高齢者	459	461	450	509	531	502	476	437	434	450	355
要支援	160	172	184	226	248	228	219	205	214	227	179
要介護	299	289	266	283	283	274	257	232	220	223	176
後期高齢者	2,253	2,322	2,534	2,736	2,944	3,041	3,197	3,394	3,571	4,077	4,745
要支援	713	751	837	963	1,083	1,124	1,212	1,320	1,421	1,652	1,915
要介護	1,540	1,571	1,697	1,773	1,861	1,917	1,985	2,074	2,149	2,424	2,830
第2号被保険者	84	73	77	83	81	75	72	69	69	71	71
要支援	16	17	20	19	26	18	18	17	17	17	17
要介護	68	56	57	64	55	57	54	52	53	54	54

推計方法：介護保険事業計画用ワークシート 資料：介護保険事業状況報告

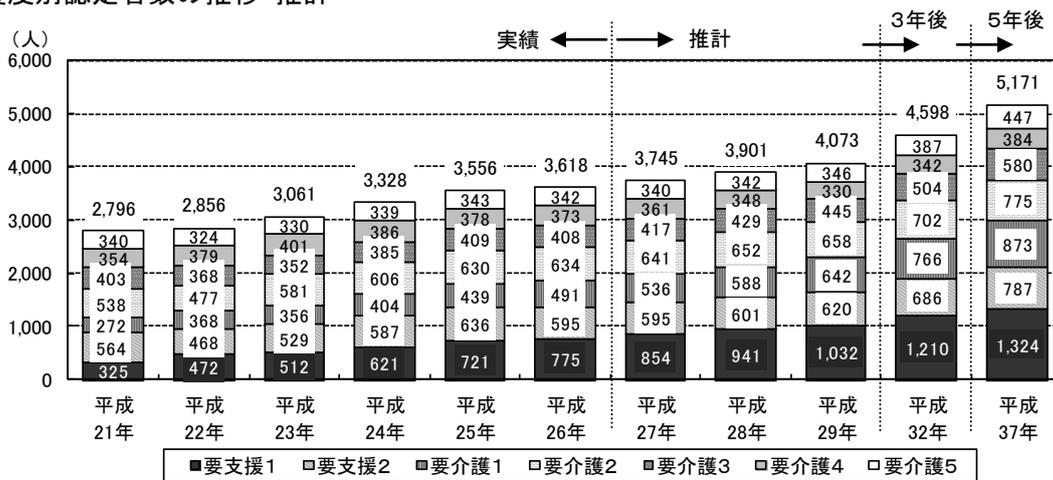
藤井寺市ホームページ「年齢区分別人口の推移」（各年9月末）

注：端数処理の関係上、合計値が合わない場合がある。

## (2) 要介護度別認定者数等の推移・推計

要介護度別認定者数の推移・推計をみると、特に要支援1の人数が増加傾向となっており、平成21年～平成26年(実績)にかけて約2倍に増加しています。それ以降も増加傾向になることが予測され、平成37年には1,324人と、要介護度別認定者数の25%以上を占めると予測されます。

### ■要介護度別認定者数の推移・推計

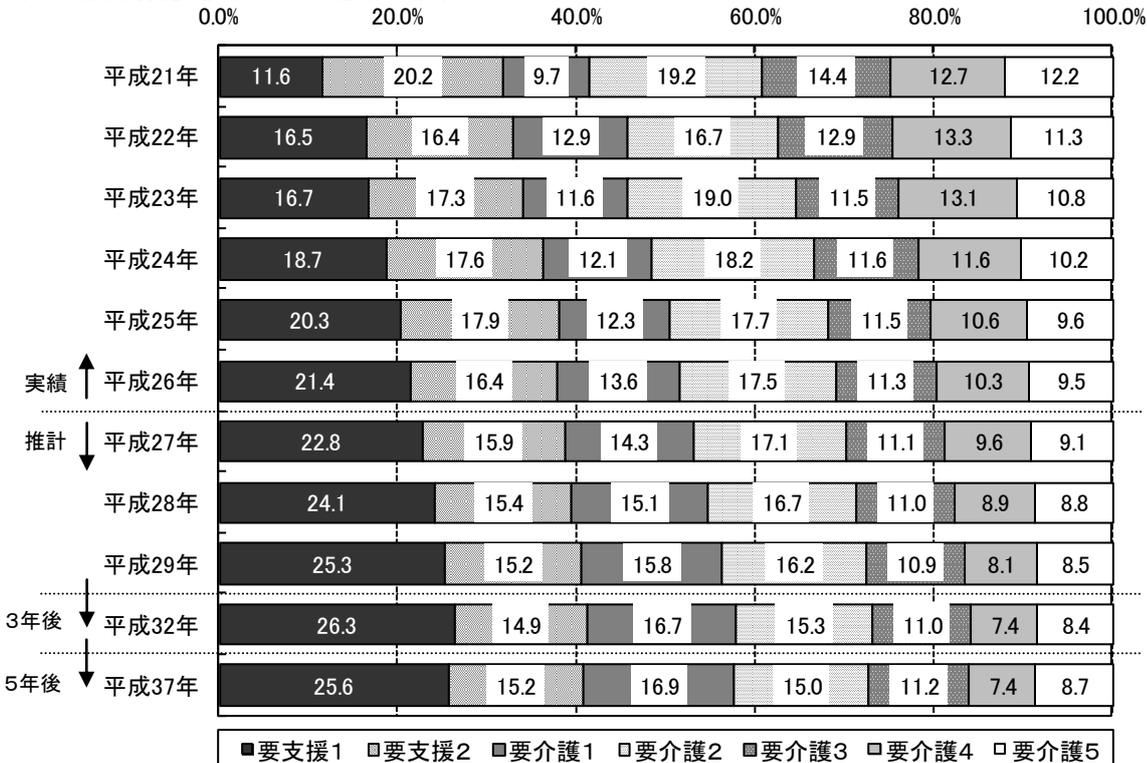


推計方法：介護保険事業計画用ワークシート

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

注：要介護度別認定者数は第1号被保険者と第2号被保険者の認定者数を合算し算出。端数処理の関係上、合計値が合わない場合がある。

### ■要介護度別認定者割合の推移・推計



推計方法：介護保険事業計画用ワークシート

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

注：要介護度別認定者数は第1号被保険者と第2号被保険者の認定者数を合算し算出。端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合がある。

### 3. 介護保険サービスの利用状況等

以下に、「居宅サービス・介護予防サービス」、「地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス」、「施設サービス」の利用状況を示します。なお、各サービスにおける数値は、年間の延利用人数を示しています。

各サービスの利用状況については、利用者数が少ないサービスほど実績と見込の差が大きくなる傾向にあります。

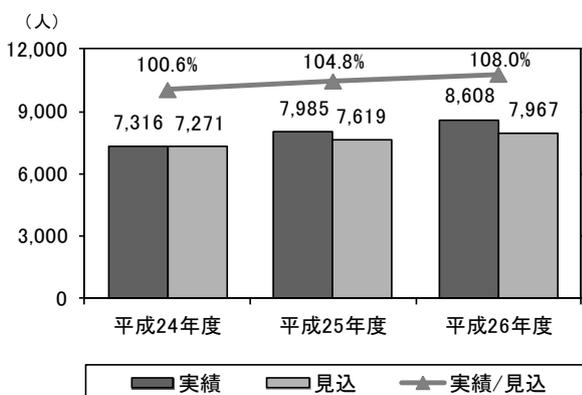
その中で、実績と見込において差が生じているサービスとしては、本市が事業所の指定を行っている地域密着型サービスにおいて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービスがあげられます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、平成24年11月に1ヶ所の指定を行いました。利用人数が少なく、実施しているサービスについての情報発信が求められています。認知症対応型通所介護では、平成25年4月に1ヶ所の指定を行い、利用者数が大きく増加しています。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護では、平成24年から公募していますが、応募がなく、見込との差が大きくなっていますが、このサービスは平成27年3月に1ヶ所の指定を予定しています。複合型サービスでは、平成24年から指定申請受付をしていますが、応募がなく、実績もありません。

各サービスの実績は介護保険事業計画進捗状況調査の実績値、見込は第5期藤井寺市いきいき長寿プランの見込値を用いています。なお、平成26年度の実績は、上半期（9月分まで）の実績値より算出しています。

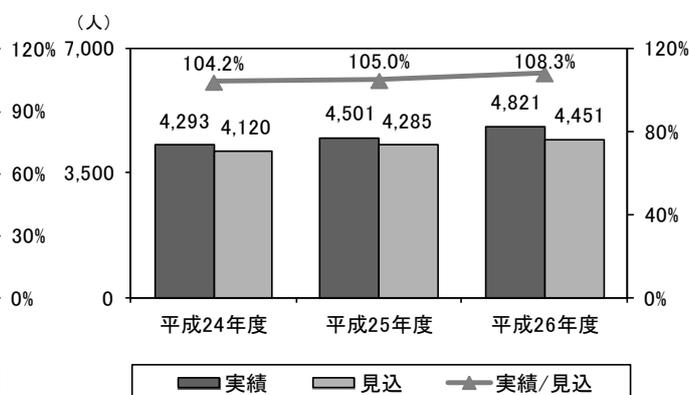
#### (1) 居宅サービス・介護予防サービス

##### ① 訪問介護・介護予防訪問介護

■ 訪問介護

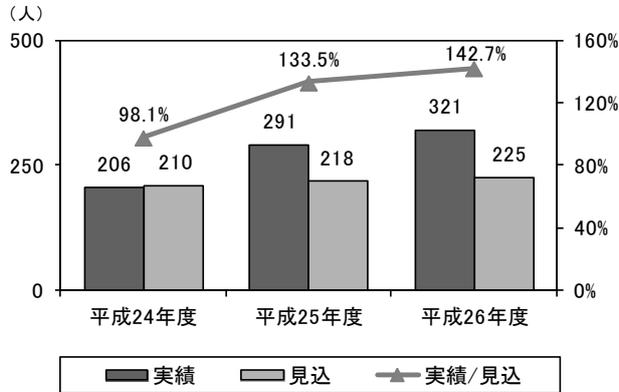


■ 介護予防訪問介護



② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

■訪問入浴介護

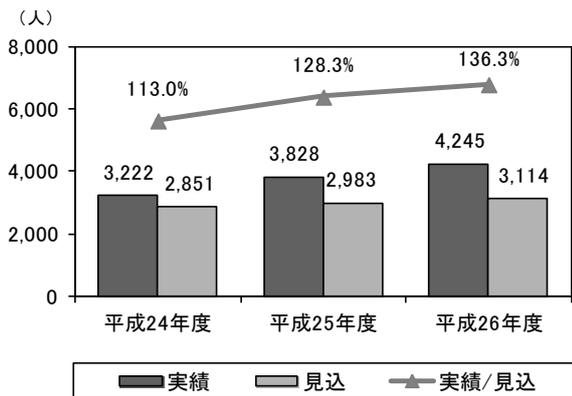


■介護予防訪問入浴介護

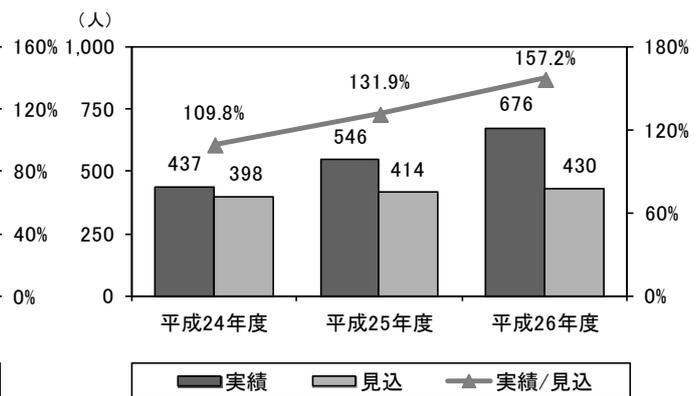
介護予防訪問入浴介護は、実績・見込ともありません。

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

■訪問看護

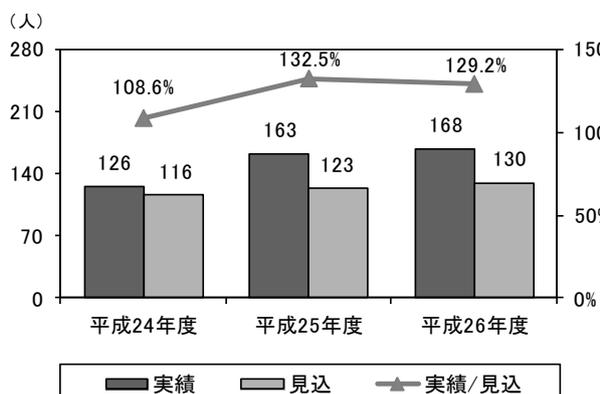


■介護予防訪問看護

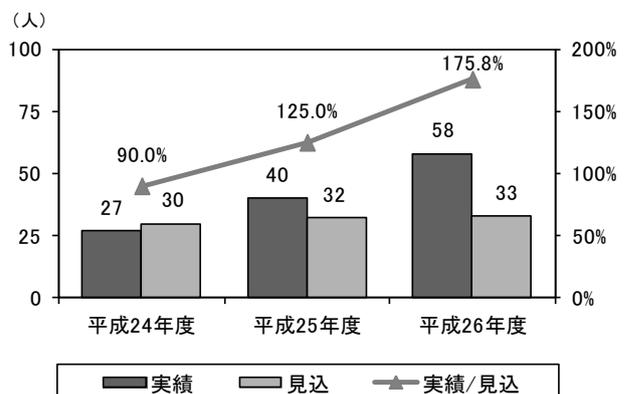


④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

■訪問リハビリテーション

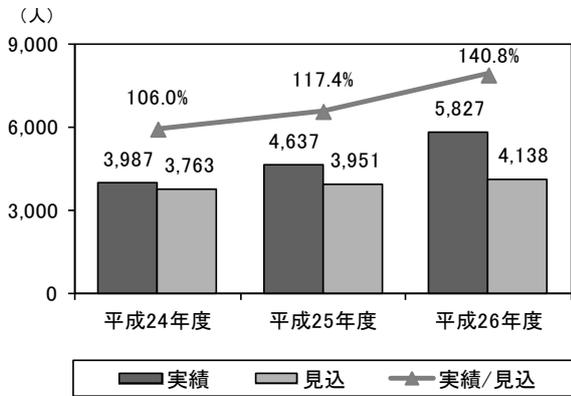


■介護予防訪問リハビリテーション

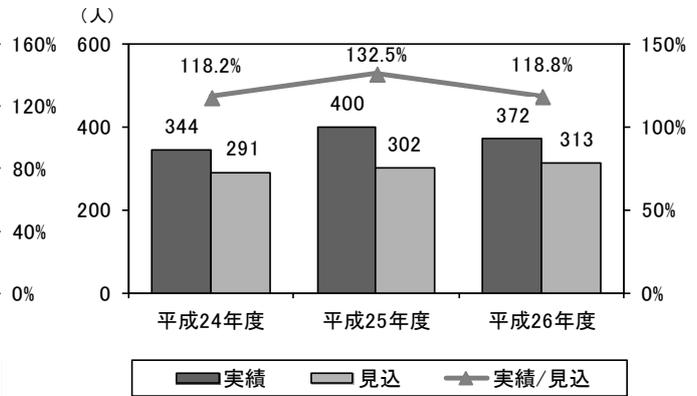


⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

■居宅療養管理指導

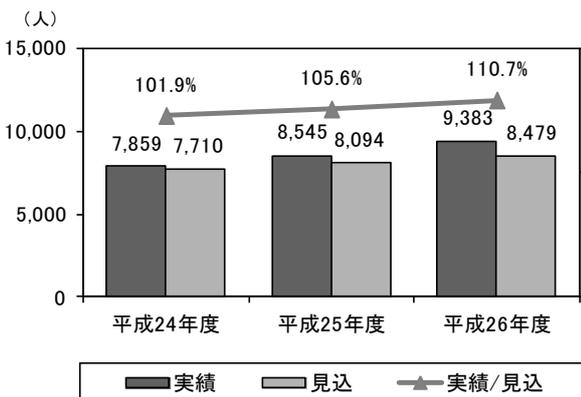


■介護予防居宅療養管理指導

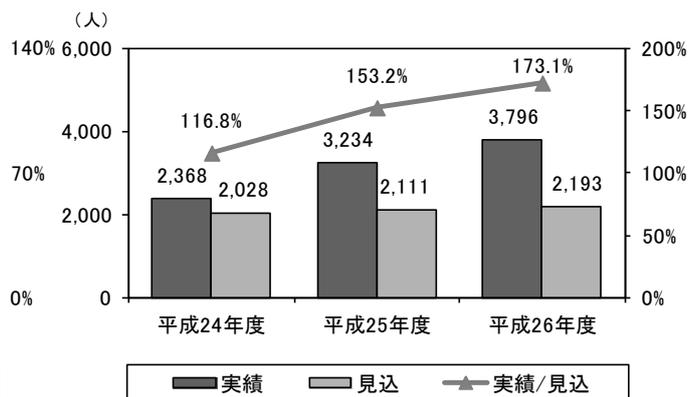


⑥ 通所介護・介護予防通所介護

■通所介護

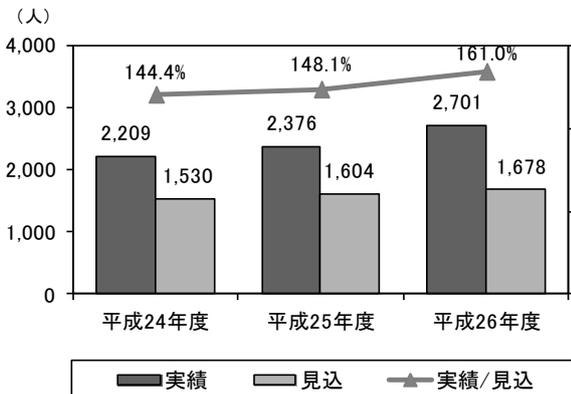


■介護予防通所介護

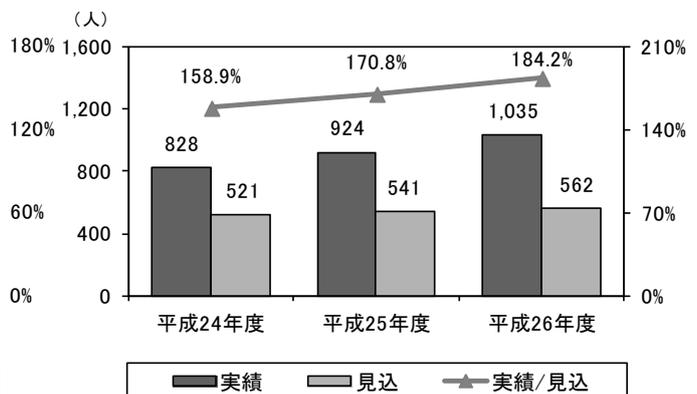


⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

■通所リハビリテーション

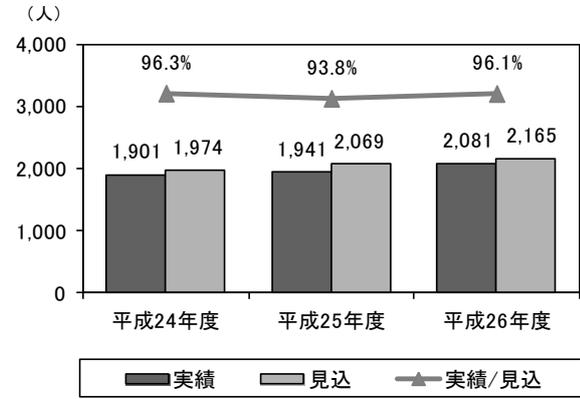


■介護予防通所リハビリテーション

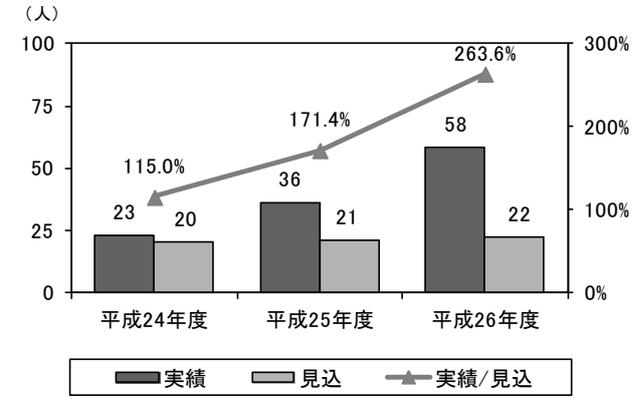


⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

■短期入所生活介護

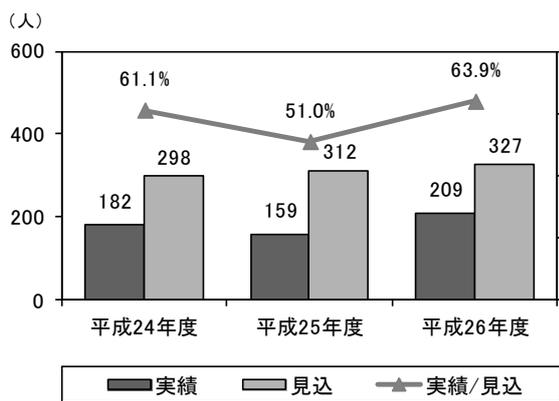


■介護予防短期入所生活介護

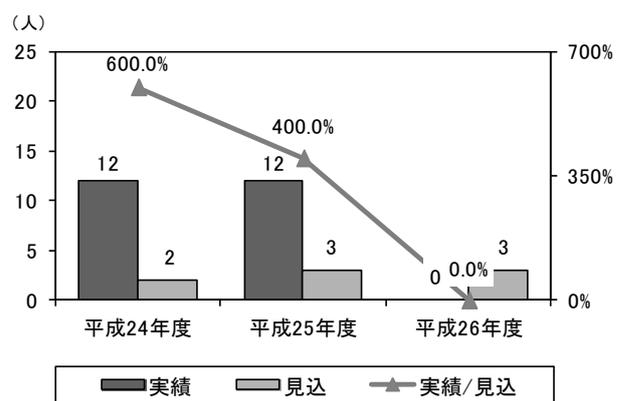


⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

■短期入所療養介護

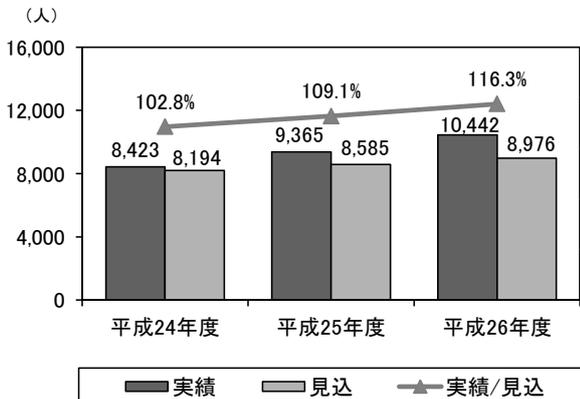


■介護予防短期入所療養介護

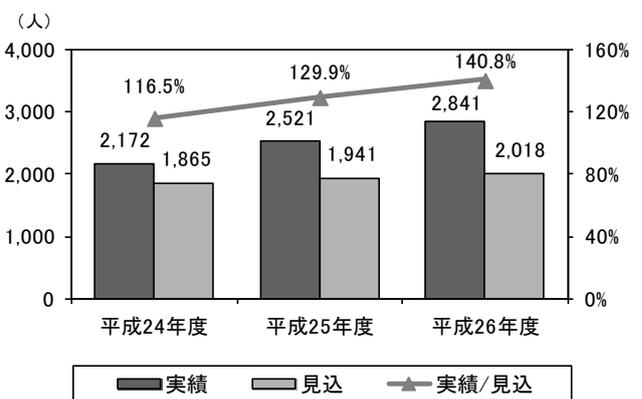


⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

■福祉用具貸与

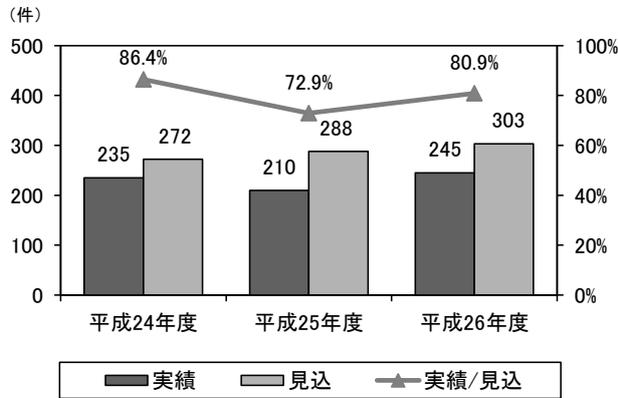


■介護予防福祉用具貸与

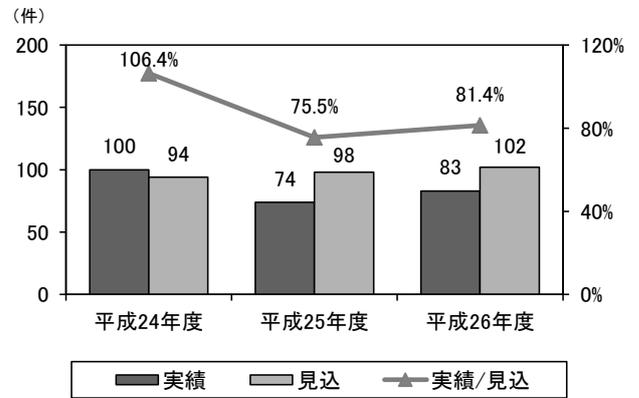


⑪ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

■ 特定福祉用具販売

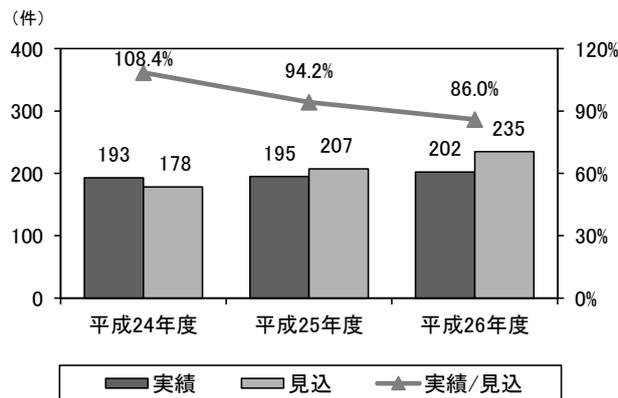


■ 特定介護予防福祉用具販売

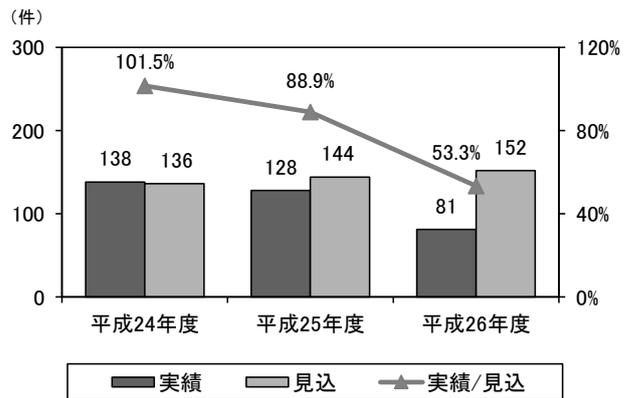


⑫ 住宅改修・介護予防住宅改修

■ 住宅改修

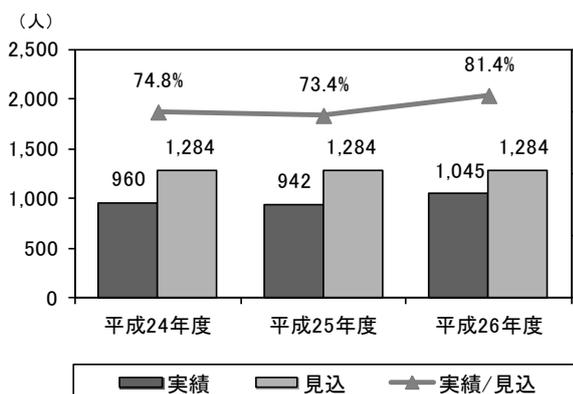


■ 介護予防住宅改修

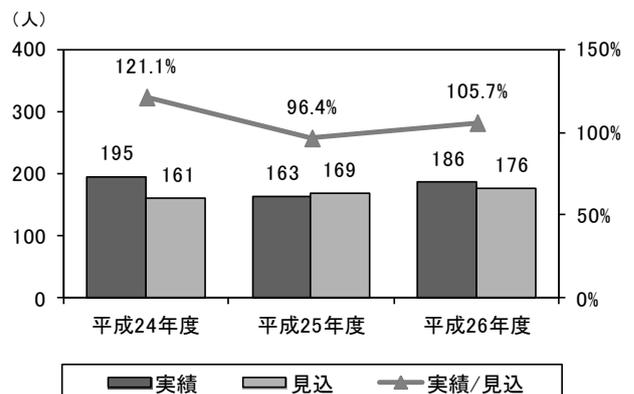


⑬ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

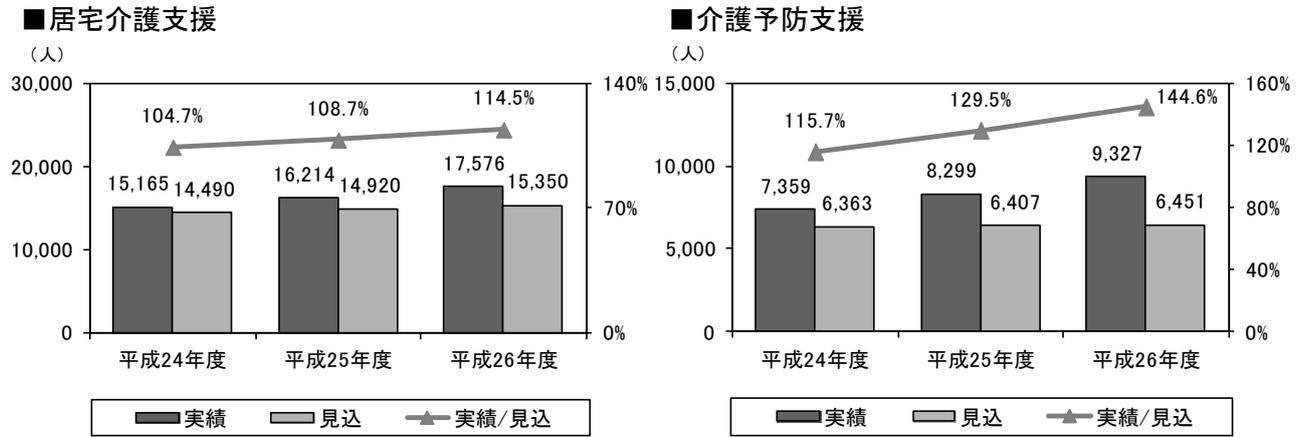
■ 特定施設入居者生活介護



■ 介護予防特定施設入居者生活介護

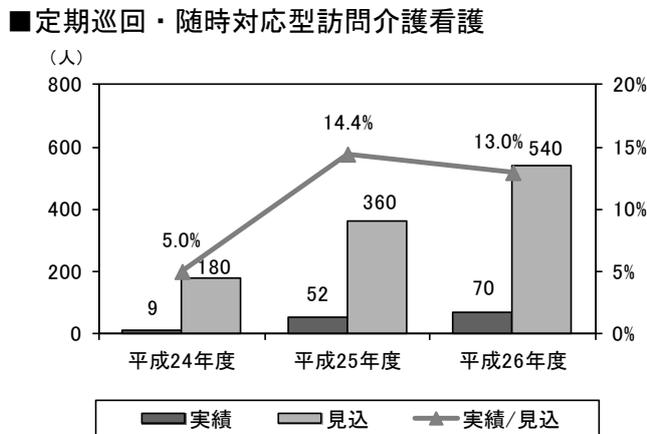


⑭ 居宅介護支援・介護予防支援



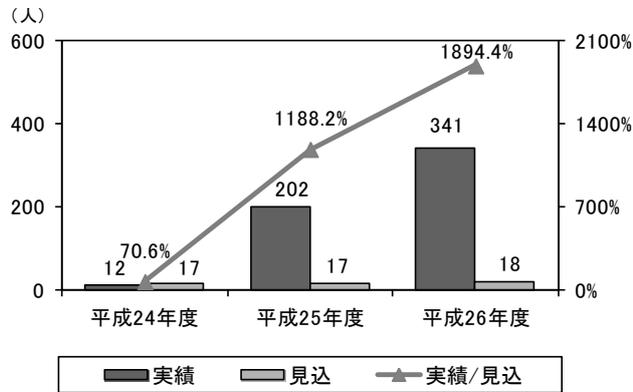
(2) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

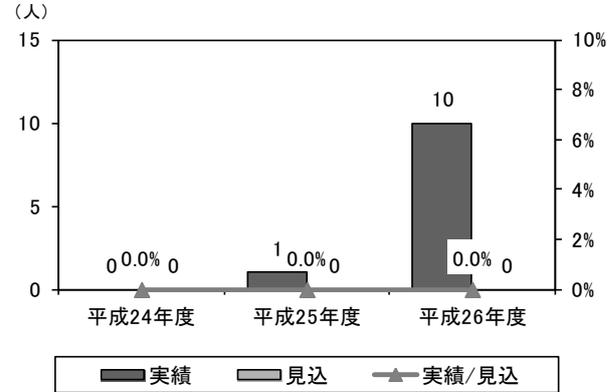


② 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

■認知症対応型通所介護

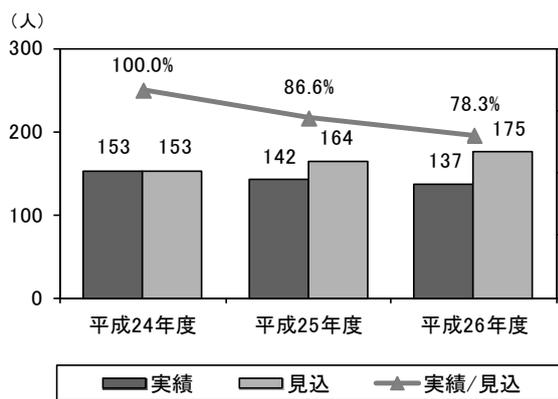


■介護予防認知症対応型通所介護

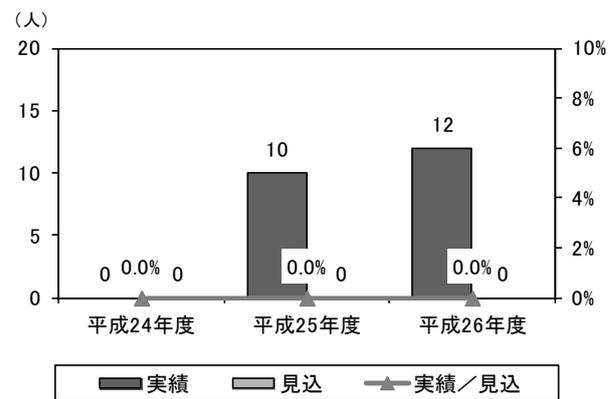


③ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

■小規模多機能型居宅介護

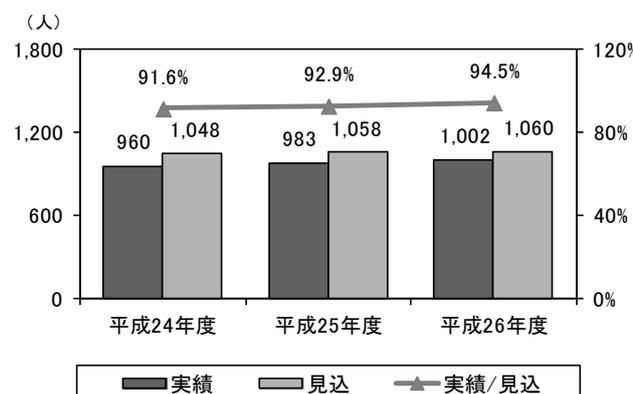


■介護予防小規模多機能型居宅介護

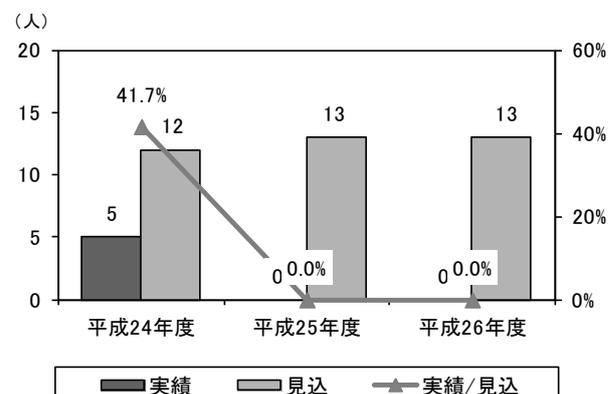


④ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

■認知症対応型共同生活介護

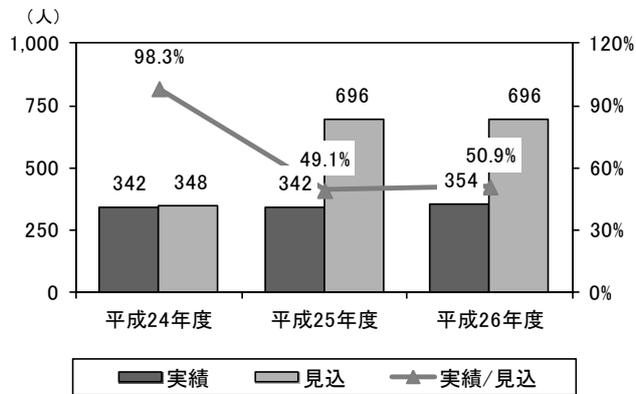


■介護予防認知症対応型共同生活介護



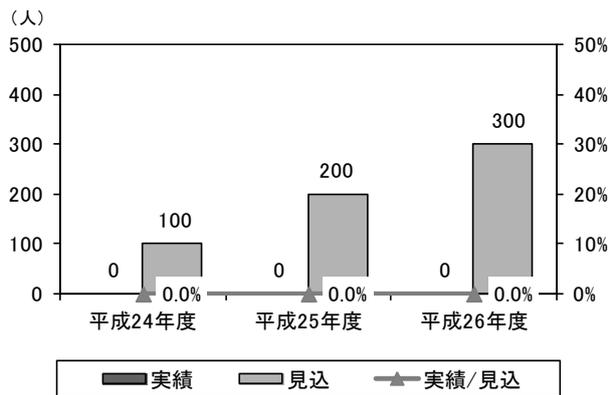
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護



⑥ 複合型サービス

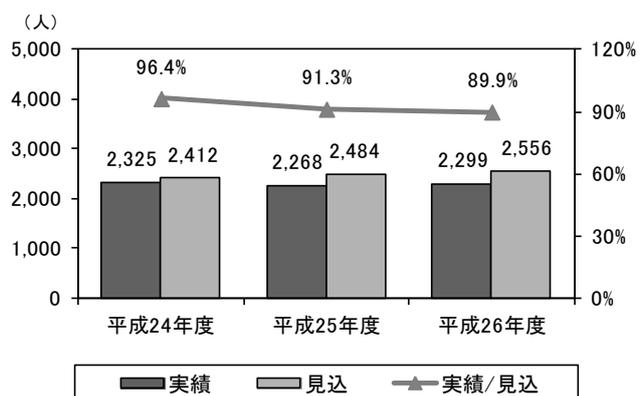
■複合型サービス



### (3) 施設サービス

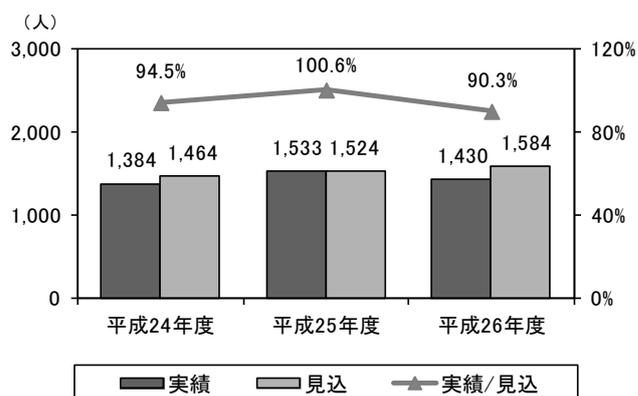
#### ① 介護老人福祉施設

##### ■介護老人福祉施設



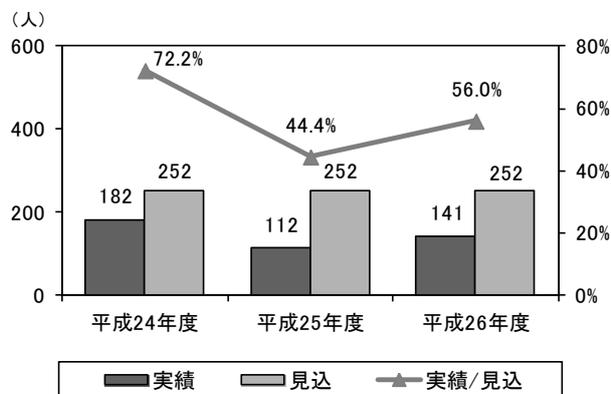
#### ② 介護老人保健施設

##### ■介護老人保健施設



#### ③ 介護療養型医療施設

##### ■介護療養型医療施設



## 4. 高齢者保健福祉施策の取り組み状況

以下に、前回計画で示した高齢者保健福祉施策の取り組み状況を示します。

各事業等の利用状況については、利用件数や利用者数等が少ない事業ほど見込と実績の差が大きくなる傾向にあります。

健康づくり・生活習慣病予防の推進において、健康手帳の交付では平成 25 年度にがん検診待合時間を活用して市民へ健康手帳についての啓発を行った結果、交付数の増加につながりました。各種がん検診においては受診勧奨を行い、受診率の実績が見込を上回っている検診が多くなっています。なお、子宮がん検診及び乳がん検診の受診率が突出して高くなっている理由としては、国の制度変更により、それらの受診率の計算方法が変更になったためです。

介護予防事業については、二次予防事業の参加者数が少ない状況となっています。その状況を受けて、平成 25 年度には「わかば運動クラブ」を「ハッピーシルバー体操塾」に名称変更し、より親しみやすい工夫をしました。実施回数が少ないのは受講希望者が少ないためです。今後とも対象者に対する事業周知、参加促進をすすめるとともに、実施者の人材確保等の体制の充実が求められます。

その他、在宅福祉サービスの推進において、福祉電話の利用人数が少ないのは、携帯電話の普及によるものと考えられ、今後とも高齢者の生活実態に応じて、必要な方に必要な支援が行えるように、在宅での福祉サービスの提供や充実を図ることが求められます。

各事業や取り組みの実績のうち、平成 26 年度の実績は上半期（9月分まで）の実績値より算出しています。見込は第5期藤井寺市いきいき長寿プランの見込値を用いています。

### 心身の健康長寿の推進

#### (1) 健康づくり・生活習慣病予防の推進

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
健康づくり・生活習慣病予防の推進	健康手帳の交付	交付冊数	実績	193 冊	351 冊	350 冊
			見込	300 冊	300 冊	300 冊
			実績/見込	64.3%	117.0%	116.7%
	健康教育	健康教育実施回数	実績	84 回	81 回	55 回
			見込	60 回	60 回	60 回
			実績/見込	140.0%	135.0%	91.7%
	健康相談	重点健康相談 実施回数	実績	47 回	51 回	50 回
			見込	180 回	180 回	180 回
			実績/見込	26.1%	28.3%	27.8%
総合健康相談 実施回数		実績	119 回	148 回	150 回	
		見込	190 回	190 回	190 回	
		実績/見込	62.6%	77.9%	78.9%	

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
健康診査	住民健康診査 受診者数	実績	5,862 人	6,073 人	6,700 人
		見込	6,350 人	6,400 人	6,500 人
		実績/見込	92.3%	94.9%	103.1%
	特定健康診査等の 対象とならない方の 健康診査受診者数	実績	77 人	70 人	90 人
		見込	100 人	100 人	100 人
		実績/見込	77.0%	70.0%	90.0%
がん検診	胃がん受診率	実績	12.1%	12.8%	12.9%
		見込	12.6%	12.6%	12.6%
		実績/見込	96.0%	101.6%	102.4%
	大腸がん受診率	実績	16.9%	18.6%	19.0%
		見込	15.8%	15.8%	15.8%
		実績/見込	107.0%	117.7%	120.3%
	肺がん受診率	実績	14.2%	15.5%	15.6%
		見込	15.1%	15.1%	15.1%
		実績/見込	94.0%	102.6%	103.3%
	子宮がん受診率	実績	20.6%	20.3%	20.8%
		見込	11.3%	11.3%	11.3%
		実績/見込	182.3%	179.6%	184.1%
	乳がん受診率	実績	21.2%	21.0%	21.2%
		見込	9.1%	9.1%	9.1%
		実績/見込	233.0%	230.8%	233.0%
成人歯科健康診査	成人歯科健康診査 受診率	実績	6.8%	7.7%	8.1%
		見込	5.4%	5.4%	5.4%
		実績/見込	125.9%	142.6%	150.0%
在宅訪問歯科事業	受診者数	実績	0 人	0 人	2 人
		見込	2 人	2 人	2 人
		実績/見込	0.0%	0.0%	100.0%
訪問指導	実施人数	実績	38 人	34 人	34 人
		見込	60 人	60 人	60 人
		実績/見込	63.3%	56.7%	56.7%

健康づくり・生活習慣病予防の推進

## (2) 介護予防の効果的な推進

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
介護予防の効果的な推進	二次予防事業	ハッピーシルバー 体操塾実施回数	実績	24 回	36 回	14 回
			見込	72 回	72 回	72 回
			実績/見込	33.3%	50.0%	19.4%
		食べて歯つらつ クラブ実施回数	実績	3 回	3 回	3 回
			見込	9 回	9 回	9 回
			実績/見込	33.3%	33.3%	33.3%
		さわやか教室 実施回数	実績	36 回	22 回	15 回
			見込	32 回	32 回	32 回
			実績/見込	112.5%	68.8%	46.9%
		介護予防訪問指導 実施人数	実績	0 人	0 人	0 人
			見込	10 人	10 人	10 人
			実績/見込	0.0%	0.0%	0.0%
	一次予防事業	介護予防講座 実施回数	実績	17 回	19 回	12 回
			見込	19 回	19 回	19 回
			実績/見込	89.5%	100.0%	63.2%
		お達者くらぶ 実施回数	実績	48 回	48 回	48 回
			見込	48 回	48 回	48 回
			実績/見込	100.0%	100.0%	100.0%
健康クラブ 実施回数		実績	48 回	46 回	40 回	
		見込	48 回	48 回	48 回	
		実績/見込	100.0%	95.8%	83.3%	
男性料理教室地域 の会実施回数		実績	4 回	4 回	4 回	
		見込	4 回	4 回	4 回	
		実績/見込	100.0%	100.0%	100.0%	
介護予防手帳 交付冊数		実績	90 冊	89 冊	100 冊	
		見込	100 冊	100 冊	100 冊	
		実績/見込	90.0%	89.0%	100.0%	
介護予防健康教育 実施回数 (地区会館等)		実績	5 回	4 回	4 回	
	見込	6 回	6 回	6 回		
	実績/見込	83.3%	66.7%	66.7%		
介護予防健康相談 実施回数(老人福 祉センター)	実績	253 回	255 回	250 回		
	見込	250 回	250 回	250 回		
	実績/見込	101.2%	102.0%	100.0%		

### (3) 生きがい活動と社会参加の促進

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
生きがい活動と社会参加の促進	ふれあい 交流促進	友愛訪問実施人数	実績	812 人	844 人	869 人
			見込	807 人	815 人	823 人
			実績/見込	100.6%	103.6%	105.6%
	敬老事業の推進	敬老祝寿金 給付人数	実績	845 人	959 人	942 人
			見込	873 人	917 人	963 人
			実績/見込	96.8%	104.6%	97.8%
		金婚記念写真贈呈 件数	実績	20 件	17 件	16 件
			見込	24 件	26 件	27 件
			実績/見込	83.3%	65.4%	59.3%
		鍼・灸・マッサージ 事業利用者数	実績	195 人	210 人	255 人
			見込	189 人	193 人	197 人
			実績/見込	103.2%	108.8%	129.4%
	在日外国人高齢 者福祉金の支給	受給者数	実績	1 人	1 人	1 人
			見込	2 人	2 人	2 人
			実績/見込	50.0%	50.0%	50.0%
	老人福祉センター 事業の推進	年間延入館者数	実績	72,764 人	67,673 人	46,035 人
			見込	73,748 人	75,223 人	76,727 人
			実績/見込	98.7%	90.0%	60.0%
	老人クラブの活動 支援	老人クラブ員数	実績	3,674 人	3,699 人	3,710 人
			見込	3,817 人	3,855 人	3,892 人
			実績/見込	96.3%	96.0%	95.3%
「百歳(ひゃく)まで 生きよう運動」の 推進	開催回数	実績	5 回	4 回	6 回	
		見込	6 回	6 回	6 回	
		実績/見込	83.3%	66.7%	100.0%	

## 安心して暮らせるまちづくり

### (1) 高齢者虐待防止の取り組みの推進

高齢者虐待防止の取り組みの推進			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者虐待防止の 取り組み	相談件数	実績	40 件	34 件	32 件

### (2) 権利擁護のための取り組み

権利擁護のための取り組み			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
成年後見等利用 支援事業	利用件数	実績	1 件	0 件	0 件
		見込	3 件	3 件	3 件
		実績/見込	33.3%	0.0%	0.0%
日常生活自立支援 事業	利用件数	実績	37 件	36 件	39 件
		見込	40 件	40 件	40 件
		実績/見込	92.5%	90.0%	97.5%

## 介護保険サービス、多様な支援の充実

### (1) 介護保険事業の適正・円滑な運営

介護保険事業の適正・円滑な運営			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業者間の情報交 換及び連携の確保 のための体制整備	介護保険事業者 連絡協議会の開催 回数	実績	7 回	9 回	7 回
		見込	15 回	20 回	20 回
		実績/見込	46.7%	45.0%	35.0%

### (2) 利用者本位のサービス提供の推進

利用者本位のサービス提供の推進			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談・苦情対応 窓口の充実	地域包括支援セン ター相談件数	実績	1,096 件	1,015 件	1,200 件
		見込	900 件	1,000 件	1,100 件
		実績/見込	121.8%	101.5%	109.1%
	介護相談員 実働人数	実績	9 人	8 人	9 人
		見込	11 人	13 人	13 人
		実績/見込	81.8%	61.5%	69.2%

### (3) 在宅福祉サービスの推進

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
在宅福祉サービスの推進	寝具乾燥サービス	延利用件数	実績	26 件	23 件	12 件
			見込	23 件	24 件	25 件
			実績/見込	113.0%	95.8%	48.0%
	訪問理美容サービス	訪問理容サービス 延利用件数	実績	13 件	18 件	22 件
			見込	29 件	30 件	32 件
			実績/見込	44.8%	63.3%	68.8%
		訪問美容サービス 延利用件数	実績	0 件	1 件	8 件
			見込	1 件	1 件	1 件
			実績/見込	0.0%	100.0%	800.0%
	日常生活用具 給付等	電磁調理器 給付件数	実績	2 件	5 件	2 件
			見込	4 件	4 件	4 件
			実績/見込	50.0%	125.0%	50.0%
		火災報知器 給付件数	実績	2 件	1 件	2 件
			見込	5 件	3 件	1 件
			実績/見込	40.0%	33.3%	200.0%
		自動消火器 給付件数	実績	2 件	2 件	4 件
			見込	2 件	2 件	2 件
			実績/見込	100.0%	100.0%	200.0%
		福祉電話 延貸与件数	実績	21 件	16 件	16 件
			見込	28 件	28 件	28 件
			実績/見込	75.0%	57.1%	57.1%
緊急通報システム	利用者数	実績	259 人	265 人	255 人	
		見込	286 人	293 人	301 人	
		実績/見込	90.6%	90.4%	84.7%	
在宅高齢者 紙おむつ等給付	延利用件数	実績	843 件	759 件	896 件	
		見込	745 件	798 件	854 件	
		実績/見込	113.2%	95.1%	104.9%	
生活支援型 ホームヘルプ サービス	延利用時間	実績	131 時間	83 時間	102 時間	
		見込	627 時間	752 時間	865 時間	
		実績/見込	20.9%	11.0%	11.8%	
生活支援型 ショートステイ	延利用日数	実績	0 日	0 日	0 日	
		見込	28 日	28 日	28 日	
		実績/見込	0.0%	0.0%	0.0%	
在宅高齢者 給食サービス	延配食数	実績	10,796 食	9,578 食	9,652 食	
		見込	13,100 食	13,231 食	13,363 食	
		実績/見込	82.4%	72.4%	72.2%	
園芸福祉事業	利用者数	実績	6 人	5 人	5 人	
		見込	3 人	3 人	3 人	
		実績/見込	200.0%	166.7%	166.7%	

### (4) 高齢者を介護する家族への支援

高齢者を介護する家族への支援			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
家族介護 慰労金給付	給付者数	実績	1 人	1 人	0 人
		見込	2 人	2 人	2 人
		実績/見込	50.0%	50.0%	0.0%

## 5. 第5期藤井寺市いきいき長寿プランの実施状況

第5期藤井寺市いきいき長寿プランにおける、主な取り組み状況や課題等を基本目標ごとにまとめました。

### ①地域包括ケア体制の構築

#### 【実施状況】

地域包括ケア体制の構築に向けて、その中心的役割を担う地域包括支援センターにおいては、医療従事者や介護従事者、民生委員児童委員、ボランティアが集う場の設定や、医療従事者や介護従事者に対する研修会を開催し、高齢者に関わることの多いさまざまな機関・団体等とのネットワークの構築に努めています。また、民生委員児童委員と協力し同行訪問を行うなど連携を強化し、相談支援の充実を図っています。

医療・介護の連携に向けて、「医療・ケアマネネットワーク連絡会」（通称「いけ！ネット」）の定例会を月1回開催し、医療従事者と介護従事者の連携強化に努めるとともに、年に1回市内の医療・介護従事者をはじめ民生委員児童委員等が“顔なじみの関係”になることを目的とした「いけ！ネット交流会」を開催し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりについて検討しています。

その他、社会福祉協議会を通じて小地域ネットワーク事業及びボランティアセンター事業への支援を行っています。小地域ネットワーク事業では、福祉委員会にて地区の区長や民生委員児童委員が参画することにより、各地区における活動を共有する仕組みづくりに努めています。また、ボランティアセンター事業では、ボランティアに関する情報発信や相談支援を行い、ボランティア募集の周知に努めるとともに、毎年ボランティア連絡会にて交流会や研修会を実施しており、各種団体間の連携強化につながっています。

また、高齢者の災害時支援として、関係機関と連携しながら、災害時要援護者安否確認等支援制度の周知を図っています。

#### 【今後の課題】

- 地域包括支援センターの機能等のさらなる周知・啓発を図ることが必要です。
- 支援を必要とする高齢者の早期の発見や対応に向けては、福祉分野だけでなく、さまざまな分野が連携しながら対応することが必要です。
- 医療と介護の連携については、引き続き重要課題となっています。今後は、地域において最適な医療・介護の連携や提供体制について検討していくことが必要です。
- 地域に存在している高齢者を支える担い手の発掘、関係づくりに努めることが必要です。
- 災害時支援としては、災害時要援護者の安否確認ができるように支援者名簿の登録者数の増加を図ることが必要です。また、転出入等による支援者や登録者の状況変化を的確に把握し、災害時要援護者名簿に反映していくことが必要です。
- 小地域ネットワーク事業の一環として行っている「ふれあい会食会」や「いきいきサロン」等の

グループ援助活動においては、ひとり暮らし高齢者等、活動の対象となる参加者が固定化している傾向にあり、新たな参加者の獲得に向けた情報発信や活動内容の工夫等が必要です。

- ボランティア連絡会の加入団体数が低迷していることから、引き続きボランティア団体への支援策の検討や募集支援を行い、ボランティア団体数及び登録される方の増加を図ることが必要です。

## ②心身の健康長寿の推進

### 【実施状況】

心身の健康づくりや生活習慣病予防として、健康手帳の交付、健康教育や健康相談、各種健（検）診等により、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図るとともに、自身の健康管理や疾病の早期発見に努めています。

健康教育では、地区会館等で集団健康教育を実施し、運動等の生活習慣改善への取り組みの支援を行っています。

健康相談では、定期的に健康相談を行い、気軽に相談できる機会を設けることで、個人の生活習慣病の予防や健康づくりの推進につなげています。

住民健康診査について、医療保険者が実施する特定健康診査等と同時実施することによって、住民健康診査を補助健診として受診する方が定着してきています。また、成人歯科健康診査は、受診者数が増加しています。

介護予防事業では、二次予防事業の参加者が教室終了後においても自主的にグループ活動を継続して実施しており、自身の健康を見直す機会が増えています。一次予防事業においては、新規参加者と継続参加者がともに増加しており、健康意識の高まりや介護予防の取り組みの活発化がうかがえます。

高齢者の生きがいづくりにおいては、老人クラブへの支援や老人福祉センターの運営等、高齢者の交流機会・場の充実に努めています。

### 【今後の課題】

- 健康づくりについては、市民の自主的な活動が大切であり、今後とも健康手帳等の情報発信や健康教育や健康相談等の啓発活動、相談支援を充実させていくことが必要です。
- 各種健（検）診について、受診者数は増加していますが、受診率はまだまだ低い状況であり、今後とも受診勧奨に努めることが必要です。
- 介護予防事業においては、参加者の増加を図るため、より参加しやすい事業企画や自主グループ活動への支援が必要です。
- 施設の中には、老朽化がすすんでいるものもあり、それら施設の修繕も含めて、地域で高齢者が活動できる場の確保が必要です。

### ③安心して暮らせるまちづくり

#### 【実施状況】

高齢者の虐待防止に向けて、地域包括支援センターが中核機能を担い、関係機関と連携を取りながら相談や指導、助言を行っています。ケースによって警察等と連携しながら対応策を回っています。高齢者虐待防止策の普及・啓発がすすんでおり、地域においても高齢者虐待に対する意識が高まってきています。施設内での高齢者虐待防止策として、地域密着型サービス事業所への実地指導を行う際に、虐待防止及び身体拘束についての研修を実施するように指導しています。

認知症高齢者対策としては、民生委員児童委員、ボランティア、医療従事者、介護従事者等による交流会を行い、認知症は地域で支える問題であるという認識を共有しています。また、「認知症疾患医療連携協議会」に地域包括支援センターが参画し、認知症疾患医療センターとの連携方策について検討しています。また、認知症を支える人材育成として、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する知識や関わり方を学ぶ機会を設けるとともに、フォローアップ講座やサポーター養成講座の講師を育成するキャラバンメイト講座を実施しています。介護をしている家族への支援としては、介護者家族の会や介護者家族セミナーを開催し、介護者同士がふれあえる機会や介護について学べる機会づくりに努めています。

認知症高齢者の見守り体制の構築に向けて、「南河内圏域市町村徘徊高齢者 SOS ネットワーク」の取り組みとして、圏域の市町村間で情報共有を図っています。また、孤立死の防止に向けて、「藤井寺市福祉委員研修会」において情報交換や制度に関する認識を深める機会を設け、地域におけるセーフティネットの構築に努めています。

また、関係機関と連携しながら成年後見等利用支援事業や日常生活自立支援事業の周知により高齢者の権利擁護に努めています。

#### 【今後の課題】

- 高齢者の虐待は、介護者の身体的・精神的な疲れから追いつめられることで発生する場合もあることから、介護サービスの利用、介護者家族の会等、介護者同士が情報交換や相談をし合える機会や場の充実を図ることが必要です。
- 高齢者の虐待のケースによっては、危険性や緊急性が高いものもあり、それら個別ケースにおいては、日頃から関係機関とネットワークを構築し、迅速で適切な対応を図るための体制づくりが必要です。事業所に対しても、継続的な実地指導等を実施し、施設内での虐待防止に努めることが必要です。
- 引き続き、認知症高齢者を地域全体で支えるために、地域包括支援センターを中心として、民生委員児童委員、ボランティア、医療従事者、介護従事者等の交流会や勉強会を実施し、認知症に関する知識や対策の普及・啓発に努めることが必要です。また、認知症を支える人材育成としては、若年層や商店、銀行等の福祉の枠を越えた分野への働きかけが必要です。
- 認知症高齢者の家族支援では、介護者家族の会の参加者数が伸び悩んでいるため、周知方法や会の運営方法を工夫し、参加者の増加につなげていくことが必要です。

- 引き続き高齢者の権利擁護に向けたさまざまな事業や取り組みの周知・理解促進を図ることが必要です。
- 孤立した高齢者等を地域で支えるため、小地域ネットワーク活動の活性化が求められ、活動の重要性についてより多くの住民に認識していただけるようすすめていき、支援を必要とする高齢者の情報が得られた場合は、医療や介護、地域包括支援センター等の専門機関や行政に迅速につなげていくような仕組みづくりが必要です。

#### ④介護保険サービス、多様な支援の充実

##### 【実施状況】

「藤井寺市介護保険事業者連絡協議会」では介護サービス事業者同士の連携体制として、市内の介護サービス事業者が自ら勉強会や情報交換等を開催しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上に向けては、地域包括支援センターが中心となって、困難ケースの対応や地域の社会資源に関する情報提供による支援を行っています。

介護給付の適正化に向けては、事業所への実地訪問を行い、運営状況や個別ケースの確認を行っています。また、医療情報との突合により、算定日数の誤り等の不適切な給付の抑制に努めています。

介護保険サービス等の情報提供として、ハンドブックやリーフレット、パンフレット等の情報媒体を活用した情報発信に努めています。また、施設入所者に対する相談支援としては、介護相談員活動が定着し、利用者の不安解消等につながっています。

介護保険サービスの未利用者に対しては、サービスの利用意向がある方への介護保険サービスの情報提供に努めています。

その他、多様な支援として、さまざまな高齢者福祉サービスの提供、充実に努めており、高齢者の増加やそれに伴う高齢者世帯が増加する中で、需要の把握や適切な供給につなげています。

##### 【今後の課題】

- 事業者間の情報交換や連携に向けて、本市職員等が「藤井寺市介護保険事業者連絡協議会」へアドバイザーとして参加し、制度運営の適正化をよりいっそう推進していくことが必要です。
- ケアマネジャーの質の向上に向けて、研修会や情報交換会の開催を積極的に行うことが必要です。
- 介護サービス事業所が増加している中で、特に新規事業者に対しては、運営状況やサービス提供の内容等の確認を行い、適正な運営の確保に努めることが必要です。
- 介護保険制度やサービスに関して、必要な情報が多くの人に届くように、市広報紙やホームページ、パンフレット等さまざまな情報媒体を活用した効果的な情報発信に努めるとともに、その発信先の拡大を図ることが必要です。
- 施設入所者に対する相談支援においては、介護相談員活動に効果が表れていることから、事業の安定運営のため介護相談員募集を積極的に行うなど体制の整備を図ることが必要です。

## 6. 主な現状からみえる本計画の着眼点

統計データ	高齢者日常生活圏域ニーズ調査
<p><b>人口構造等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総人口は減少している中で、高齢者人口が増加しています。人口構成割合では、15歳未満、15～64歳が減少し、65～74歳、75歳以上の割合は増加しています。</li> <li>○ひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が年々増加しており、高齢者のいる世帯に対するひとり暮らし高齢者世帯の割合も年々増加しており、平成22年では28.3%となっています。</li> </ul> <p>➡ <b>約4人に1人が高齢者となり、高齢者福祉の需要がさらに高まることが予測されます。ひとり暮らし高齢者世帯が増加しており、ひとり暮らし高齢者支援や地域の見守り体制の強化が求められます。</b></p> <p><b>要介護(要支援)認定者の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1号被保険者、要介護認定率ともに年々増加・上昇しています。それに伴い、要介護認定者も年々増加しています。</li> <li>○軽度認定者(要支援1・2、要介護1)の割合が増加しています。</li> </ul> <p>➡ <b>特に軽度認定者の増加が目立ち、要介護状態の予防や重度化防止が求められます。</b></p> <p><b>介護保険サービスの利用状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実績が見込よりも上回っているサービスが多くなっています。</li> <li>○地域密着型サービスにおいて、サービス開始時期によって、実績と見込の差が生じています。</li> <li>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護は利用人数が少なくなっています。また、複合型サービスについて指定申請がない状況です。</li> </ul> <p>➡ <b>利用が少ないサービスや指定申請がないサービスにおいて、効果的な情報発信やサービスの利用に関する相談機能を充実させることが求められます。</b></p>	<p><b>家庭や生活状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日中、一人になることがある高齢者が約75%となっており、一人になることがよくある高齢者の方が、外出回数が減っています。</li> <li>○特に要介護認定者においては、高齢による衰弱以外に、骨折・転倒を機に要介護状態になる高齢者が多いことがうかがえます。</li> </ul> <p>➡ <b>高齢者の見守り活動や社会参加の促進が求められます。運動機能向上等、介護予防の促進が求められます。</b></p> <p><b>生活機能等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護認定者の外出頻度が少なくなっています。移動手段においても、他者の支援が必要な状況になっています。</li> <li>○特に要介護認定者においては、認知症リスクを有した人が多くなっています。</li> <li>○買い物や食事等は、要介護認定者ではできない人が多くなっています。</li> <li>○一般高齢者は家族等、身近な人が主な相談相手となっています。</li> </ul> <p>➡ <b>要介護認定者においては、外出、買い物、食事への支援が求められます。また、認知症リスクは高くなります。一般高齢者の身近な相談窓口や人材の確保が求められます。</b></p> <p><b>介護保険サービス・高齢者福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問系・通所系サービスの利用が多くなっています。</li> <li>○地域包括支援センターの相談機能(健康づくり・虐待・認知症等)の認知度が低くなっています。</li> <li>○ショートステイや日常生活支援に対するニーズが高くなっています。</li> </ul> <p>➡ <b>地域包括支援センターのさまざまな事業に対する情報発信、周知活動が求められます。生活支援の担い手の確保や仕組みづくりが求められます。</b></p>

### 第5期藤井寺市いきいき長寿プランの検証・今後の課題

<p><b>地域包括ケア体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターを中核としたネットワークの強化。</li> <li>○福祉分野だけでなく、多様な関係機関との連携強化。</li> <li>○地域活動の活性化や高齢者を支える地域の担い手の発掘・育成。</li> </ul> <p><b>安心して暮らせるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待防止・対応に向けた関係機関の連携強化。</li> <li>○認知症に関する情報発信や支援する人材の発掘・育成。</li> <li>○介護者の不安・負担の軽減に向けた交流会や学習会の充実。</li> </ul>	<p><b>心身の健康長寿の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における自主的な健康づくり活動の促進。</li> <li>○各種健(検)診の受診勧奨、健康教育・相談の充実。</li> <li>○介護予防に向けた自主活動グループの活性化。</li> </ul> <p><b>介護保険サービス、多様な支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアマネジャーの資質の維持・向上。</li> <li>○介護保険制度やサービスに対する効果的な情報発信。</li> <li>○介護相談員の確保等、相談支援体制の充実。</li> </ul>
--	---

### 国の流れ(介護保険制度の改正)

<p><b>地域包括ケアシステムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療と介護の連携。</li> <li>○地域ケア会議の定着・普及。</li> <li>○認知症施策の推進(ケアパスの構築、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置等)。</li> <li>○生活支援サービスの充実・強化(生活支援コーディネーターの配置等)。</li> </ul> <p><b>予防給付の見直しと地域支援事業の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予防給付のうち、訪問介護・通所介護を地域支援事業に移行。</li> <li>○NPO、ボランティア等、多様な主体を活用した事業実施。</li> </ul> <p><b>特別養護老人ホームの重点化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原則、特養への新規入所者を要介護3以上の高齢者に限定。</li> </ul>	<p><b>低所得者の保険料の軽減割合の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化。</li> </ul> <p><b>一定以上の所得のある利用者の自己負担見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を1割から2割に引き上げる。</li> </ul> <p><b>補足給付の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設入所等にかかる費用の補足給付(住民税非課税世帯)について、資産を勘案するなどの見直しを行う。</li> </ul> <p><b>サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例の適用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とする。</li> </ul>
--	---

#### 着眼点

- ①地域包括ケア体制の強化(地域包括支援センターを中核とした、関係機関・団体とのネットワークの強化)
- ②心身のいきいき長寿の推進(自主的な健康づくり・健康管理の促進や介護予防事業の推進)
- ③誰もが安心して暮らせるまちづくり(高齢者の人権の尊重。虐待防止や権利擁護の推進。認知症対策のいっそうの充実)
- ④介護保険サービス、多様な支援の充実(介護保険サービスの適切な利用促進、多様な生活支援の受け皿の確保)